

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【長野県・長野市】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○長野市日本語指導運営協議会の組織(23名) 大学教授1名、国際交流特別専門員2名、センター校学校長2名、センター校教頭2名 長野県地域共生コミュニケーター1名、日本語教室教員8名、日本語指導協力者2名 日本語指導巡回指導員4名、長野県国際化協会日本語学習主任コーディネーター1名 事務局:教育委員会4名 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○長野市日本語指導運営協議会 年2回開催 ・外国籍等児童生徒の在籍する学校間の連携体制及び各校の支援体制の充実を図った。 - 第1回 中止(事業計画等の文書配布) - 第2回 日本語指導が必要な児童生徒に対する個別の指導計画について - 第3回 本年度の取組と次年度に向けて(課題や対策等) ○長野市日本語指導連絡協議会 年4回開催 - 第1回 Web会議システム(Zoom)によるオンライン研修 令和2年度中央伝達講習「日本語指導の理論と方法(初期指導)」 「やさしい日本語について」 - 第2回 授業動画視聴「イラストを見て文を作ろう」(国語) 長野市立徳間小学校 事前に撮影した授業動画の視聴をもって開催 - 第3回 Web会議システム(Zoom)によるオンライン研修 長野市立犀陵中学校での実践発表と日本語指導に関する意見交換 - 第4回 授業動画視聴「たずねびと」(国語) 長野市立松ヶ丘小学校 事前に撮影した授業動画の視聴をもって開催 (2)学校における指導体制の構築 ○言葉や文化・習慣の異なる外国籍等児童生徒が、安心して就学できる体制づくりや、一人一人の実態に応じた日本語指導の実践的研究を行うため、センター校を指定した。 ・令和3年度 長野市日本語指導センター校:長野市立芹田小学校・徳間小学校 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ○個別の指導計画の活用について、運営協議会において各校から実践発表・情報交換を行った。 (4)成果の普及 ○1年間の取り組みを実践報告書「とびたとう世界へ」にまとめ、市内小中学校及び関係機関等に配布した。 ○個別の指導計画の活用について、運営協議会において各校から実践発表を行った。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 日本語指導についての情報交換や実践発表を行ったほか、DLA活用について意見交換の場を設け、各校における実践を共有した。
- 日本語指導教室設置校を中心に、DLAを活用した対象児童生徒の実態把握を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導が必要な外国籍等児童生徒が在籍する学校へ指導協力者・巡回相談員を派遣し、派遣先学校の担当教員をはじめ、関係者と連携を密にし、日本語指導(生活言語及び学習言語)、適応指導を実施した。

(13) その他

- 長野県国際化協会と連携した学校支援を行った。
- 市長部局(住民登録窓口担当課・情報担当課)との連携

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 〈成果〉関係者が日頃抱えている問題を共有し、工夫していることを話し合い、自校での指導に取り入れていくことができた。
- 〈課題〉各校の負担や要望を踏まえて、引き続き会議内容を精査するとともに、会議の開催方法についても検討していく。

(2) 学校における指導体制の構築

- 〈成果〉センター校における実施や成果の共有は、他の日本語指導教室の指導・支援の向上に向けた、具体的な事例として有意義である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 〈成果〉日本語指導連絡協議会において個別の指導計画について実践発表を行い、学び合うことができた。
- 〈課題〉児童生徒への指導により生かせるよう、引き続き活用方法等を研究していく。

(4) 成果の普及

- 〈成果〉実践報告冊子等は、年度途中で初めて外国籍児童生徒の受け入れをした学校にとって重要な参考資料となった。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 〈成果〉授業ビデオ視聴、意見交換を通して研修の場を持つとともに、各校の活用についての実践を共有することができた。
- 〈課題〉日本語指導教室担当者が大きく代わる中で、日本語能力測定方法等を活用できる人材を育て、実践の普及に努める。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 〈成果〉支援員(指導協力者・巡回相談員)による支援は、児童・生徒のみでなく保護者にも安心感があり、保護者と支援員の信頼関係ができていく。
- 〈課題〉支援員の確保・指導力の向上及び十分な指導時間の確保を図る。

(13) その他

- 〈成果〉外国籍児童生徒の入学や転入に関して、住民記録の担当課をはじめとする関係機関と連携し、就学に繋げることができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	51 人 (17校)	41 人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		32 人 (4校)	32 人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語がまったく分からない状態の児童・生徒を受け入れる場合、初期段階での支援の充実を図る。
- 指導教材・図書の充実を図る。
- 「特別な教育課程」を組む必要のある児童・生徒、指導協力者・巡回指導員の支援が必要な児童・生徒の見極めを適切に行い、効率よく充実した支援を行う。
- 外国籍児童生徒の就学を受け付ける際に日本語指導教室設置校を紹介することにより、効果的・効率的な日本語指導が行える環境への就学につなげる。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。